

コロナ対策で換気設備を整えたい事業者、募集！

対象者

- ・ 宜野湾市内の事業所
- ・ 不特定多数の来客がある業種、業態
(飲食業、サービス業、小売業等)

対象となる経費

- ・ 換気扇、換気機能付きエアコン
- ・ 上記設備の設置費用

補助する金額

- ・ 補助対象経費の3分の2 (上限50万)
※審査会を行って交付先を決定します。

募集期間

- ・ 令和3年9月21日～11月12日

マスク着用や消毒液・アクリル板の設置等の対策を行っていて、更に換気設備の導入・強化を行いたい方に最適です。

コロナ感染症対策を徹底して、お客様に安心して来店して貰える環境を作るチャンスです！

※原則としてこれから導入を行う換気設備が対象ですが、令和3年4月1日以降に導入された換気設備も応募できます。

※予算の上限等もあり、審査を行って交付先を決定しますので、応募した全ての事業者が補助金を受けられる訳では無い事をご了承下さい。

お問合せ先

宜野湾市商工会

098-897-0111

担当 米須清昭、金城由奈

2次募集！

応募方法については、裏面を御覧下さい

応募方法について

最初に

募集要項を貰って内容を確認して下さい。(下記の場所にあります。)

募集要項のある場所

- ・ 宜野湾市、宜野湾市商工会のホームページからダウンロード。
- ・ 宜野湾市役所の産業政策課（宜野湾市庁舎 別館2階）
- ・ 宜野湾市商工会（宜野湾市真志喜1-11-11）

準備するもの（提出書類）

- ①申請書 募集要項がある場所から取得して必要事項を記入。
- ②店舗情報 募集要項がある場所から取得して必要事項を記入し、店舗の外観・内観の写真を貼付。
- ③誓約書 募集要項がある場所から取得して必要事項を記入。
- ④見積書 換気設備の購入費用・設置費用等の見積を宜野湾市内の事業者へ作成を依頼して下さい。
- ⑤許認可証等のコピー 設置する事業所が許認可業種である場合（例：飲食業許可証など）
- ⑥滞納のない証明（市町村民税等） 市役所納税課にて取得
- ⑦確定申告書等の2期分のコピー 決算書等も含みます。

※詳しい説明が募集要項の2ページ～3ページに記載されていますので、ご確認下さい。

提出先

提出書類が全て揃ったら、

宜野湾市商工会（宜野湾市真志喜1-11-11）の窓口へ持参して提出（郵送不可）

期限に注意！！（令和3年11月12日まで）